

令和元年度鳴門市臨時的任用職員募集案内

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
看護師	市役所健康福祉部健康増進課における業務 生活習慣病・糖尿病性腎症の重症化予防対象者に対する 訪問による受診勧奨・生活改善等保健指導	1名

2 賃金日額 8,850 円

3 受験要件

- ①普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者
- ②地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと
- ③看護師の免許を有すること（准看護師を除く）

4 試験内容

試験方法 面接審査
試験月日 随時（お申し込みいただいた方に連絡いたします）
試験会場 随時（お申し込みいただいた方に連絡いたします）

5 申込方法

市販の履歴書（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）及び受験要件③を証明する書類（写し）を鳴門市健康福祉部保険課へ提出してください。

6 合格から採用まで

受験者全員に可否の連絡を行います。

合格者の任用期間は、任用開始日から6月以内で、1回に限り6月を超えない範囲内で更新する場合があります。ただし、最長期の場合でも令和2年3月31日限りとなります。

※社会保険・雇用保険加入

7 勤務時間・休日

勤務時間 月～金曜日 8時30分から17時15分まで
週休日 土曜日、日曜日
休日 国民の祝日、12月29日～31日、1月2日・3日

8 社会保険等

社会保険・雇用保険に加入

9 その他

- ①臨時的任用職員に採用されても、正式採用に際しては、いかなる優先権を与えられるものではありません。（地方公務員法第22条第6項）
- ②提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめ御承知ください。

<書類提出先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地
鳴門市 健康福祉部 保険課
(電話) 088-684-1204
(e-mail) hoken@city.naruto.i-tokushima.jp